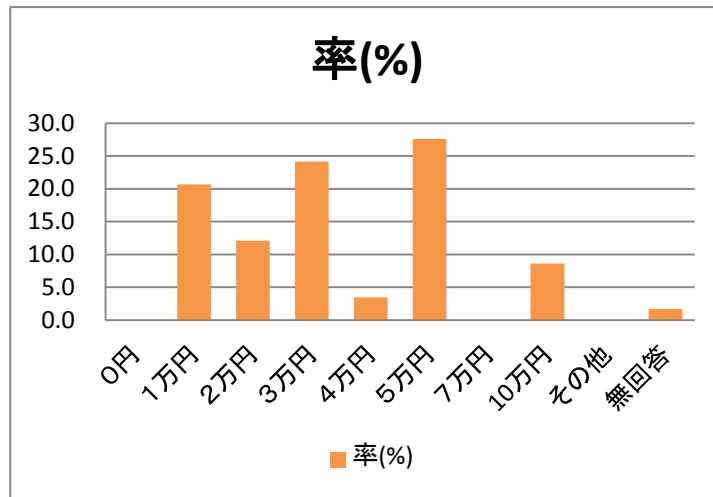


16春闘アンケート 集計表

単純平均で3万7千円賃上げ要求

賃上げ額	率(%)
0円	0.0
1万円	20.7
2万円	12.1
3万円	24.1
4万円	3.4
5万円	27.6
7万円	0.0
10万円	8.6
その他	0.0
無回答	1.7
単純平均	36,785



消費税は社会保障のため必要とのみを選択は10人＝約9%
消費税率社会保障に使われるか疑問は61%

消費税に関する設問	率(%)
①社会保障のため必要	24.8
②社会保障に使われるか疑問	61.5
③食品8%据え置きで10%引上げ	2.8
④食品5%引き下げで10%引上げ	11.0
⑤消費税率の引き下げや廃止	46.8
⑥その他	2.7
無回答	0.0

「成果主義賃金制度、このまま継続」は7%。20代を含め圧倒的多数が不満

成果主義制度アンケートの設問	率(%)
賃金切り下げのための制度	43.1
評価基準が不透明	53.4
面談前から評価が決っている	46.6
やる気が失われる	29.3
評価が非公開	24.1
どんなに頑張ってもⅡ(旧C)評価	31.0
人間関係の悪化	19.0
理由なき低い評価を受けた	8.6
よい制度、このまま継続すべき	6.9
その他	3.4

全体の77%超がカフェテリアメニューの拡大を希望

カフェテリアメニューの設問	率(%)
現状で満足	1.7
余ったポイントの繰り越し	46.6
ポイント増額	32.8
メニューの拡大	77.6

クオカードなど、カフェメニューに加えるべき

カフェテリアメニュー追加希望上位	率(%)
コンビニ・スーパーで使える食事券	44.8
社員食堂補助の増額	43.1
リフレッシュ給付	17.2
書籍・CD購入補助	22.4
教育費補助	10.3
眼鏡購入補助	8.6
団体生命保険補助	8.6
車検代補助	8.6
学資補助	13.8

60歳超え契約社員の改善要求
人間ドックと病休の有給化を望む声多い

労働条件改善に関する設問	率(%)
現状でよい	4.5
時給制から月給制へ	29.5
食事補助	43.2
人間ドックなど受診	52.3
フルタイム賃金格差是正	25.0
ボーナスの地域間格差	-----
夏休み	54.5
病気休暇の有給化	72.7
その他	0

派遣社員等の実態と要求

労働条件改善に関する設問	率(%)
賃金が安い	42.9
仕事がきつい	0.0
休暇がとりづらい	0.0
休日が休めない	0.0
職場や仕事がなくなる不安	71.4
契約更新に対する不安	57.1
契約が守られない	0.0
ただ働きがある	0.0
正社員との格差	42.9
正社員の道が見えない	14.3
パワハラ、セクハラ	28.6
意見が言いづらい	14.3
通勤費が出ていない	57.1
夏・冬のボーナスが欲しい	71.4
その他	0.0
無回答	0.0

意見・要望

- NTT ファイナンスは最低企業、いじめが多い。ごますりが上手な人が課長と所長のお気に入り。仕事もしない上席者。最低な人間の集まり。
- 千葉・契約社員、食事補助、夏休み、人間ドック、賃金格差是正を要望。
- 真面目に働いていることが評価されず、いじめ、嫌がらせを放っておく、本人に耐えろというのはいかなるものか？ 人権研修は意味がないのでは、と思ってしまう。
- 正社員との格差があり過ぎる。同一労働同一賃金にしてほしい。
- 契約社員他、何社員でも、電電記念日は有給にしてほしい
- 新システムの導入に余裕がない。他システムの連動……。

会社の創立記念日や外勤手当など差別・格差を是正しろ＝ME交渉より

(「N 関労東」15.1 号より)

【組合】創立記念日の半日代休は、時給制社員のフルタイムや週4日勤務などの契約社員は該当しない。40年前後、電電公社時代から働いてきた人が、60歳になり時給制になったとたん、社の創立記念日はナシというのは、おかしくはないか。

本来なら、派遣者なども含めて全員半日代休がスジではないのか

【会社】役割がちがう。月給制は職場のリーダー的存在。

【組合】グループで同じ仕事をしていて、あなたは創立記念日があります、あなたはありません。他の会社からみたらオカシイと思う。

全員に創立記念日の半日代休を与え、気持ちよく働かせたらどうか。

【組合】外勤手当や週休変更手当は、同じ場所で同じ仕事をして、つかない人がいる(表1)。

【組合】所外系の方は、夏はペットボトル4本を飲み、冬はホットコーヒーを飲まないで外での仕事をやられていない時もある。週4日以下勤務の方は全て自腹だ。創立記念日や週休変更手当を含め、早急に是正すべきだ。

【会社】会社の決めたから。今は考えていない。

表1: 60歳超え契約社員の労働条件比較

	フルタイム		週4日
	月給制	時給制	勤務以下
賃金(円)	*月額 173,250	時給 885	時給 875
年金特別措置	○	○	×
年金特別措置加算	○	○	×
週休変更手当	○	×	×
夏季休暇(3日)	○	×	×
シニアドック	○	×	×
電電記念日	○	×	×
ライフプラン休暇の持	○	×	×
昼食補助	○	○	×
外勤手当	○	○	×

*月額173,250円は、シニアエキスパートの賃金

※ 15年秋の交渉では、会社側は検討すると答える。

ご協力ありがとうございました。 N 関労東